

平成27年5月25日

保護者の皆様

豊川市小中学校 PTA 連絡協議会

会長 太田 稔

豊川市立代田小学校 PTA

会長 佐野 充 範

豊川市立代田小学校

校長 鈴木 和 利

### 携帯電話・スマートフォン等の利用に関する 啓発活動へのご協力について（お願い）

立夏の候、保護者の皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃より、PTA の諸活動並びに学校教育活動にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、近年では、携帯電話やスマートフォン、タブレット端末などが急速に普及する中、「ネット依存」の問題が低年齢化し、有害情報サイトへのアクセスやメール・SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）への書込みによる誹謗中傷など様々な問題が子どもたちの中でも発生しています。

そこで、豊川市小中学校 PTA 連絡協議会としては、愛知県公立高等学校 P T A 連合会東三河地区と歩調を合わせ、地域ぐるみの活動として、下記の事項を啓発し、子どもたちが正しい情報モラルを身につけ、健全な生活リズムを確立するとともに情報社会を安全に過ごすための態勢づくりを推進してまいります。

つきましては、保護者の皆様方にも、この趣旨をご理解いただき、各家庭からご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

#### 【市内統一事項】

- 1 午後9時から翌朝7時までは友人とのメール交換や無料通話アプリの使用、SNS への書き込み・投稿はしない。
- 2 携帯電話やスマートフォンなどを学校に持ってこないなど、学校のルールに基づいて行い、家庭での利用は各家庭のルールに基づいて行う。
- 3 自転車乗車中や歩行中は利用しない。電車・バス内では公共モラルを守る。
- 4 人の心を傷つけるメールや書き込みをしない。
- 5 有害情報サイトへはアクセスしない。